

第一期子ども・子育て支援事業計画
地域子ども・子育て支援事業の取組の評価
(平成27年度～令和元年度)

令和2年7月

目 次

1. 利用者支援事業	1
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	3
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	5
4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	6
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	7
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	22
7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	23
8. 養育支援訪問事業	24
9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）	25
10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）	26
10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）	27
11. 病児・病後児保育事業	28
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	29
13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）	30

1. 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や、利用にあたっての支援を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業の方向性

- 利用者支援専門員の配置（市役所庁舎内）
- 相談体制及び情報提供内容の充実やプライバシーへの配慮
- 施設、事業、市町村など地域の子育て支援に関わる関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制の構築

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：か所)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		1	1	1	3	3
確保方策		1	1	1	3	3
実績値		1	2	2	3	3

※実績値は各年度4月1日現在の設置数

(3) 取組の評価

子育て世代包括支援センター

①「量の確保」に向けた取組

- 平成28年4月より市役所庁舎内(育児保健課)に「加古川子育て世代包括支援センター」、平成29年6月よりイオン加古川店2階(東加古川市民総合サービスプラザ内)に、「東加古川子育て世代包括支援センター(愛称「ぼかぼか相談室」)」を開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談を行ってきました。
- 「東加古川子育て世代包括支援センター」を商業施設内に開設したことにより、小さな悩みや不安を気軽に相談される利用者や、定期的に相談窓口を利用される方も多く、安心して気軽に相談できるセンターとなっており、また、より多くの妊産婦等のニーズに応えるために、休日・祝日にも窓口を設けてきました。

②「質の向上」に向けた取組

保健師等の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取組を進めてきました。

- 保健師等の知識向上を目的とした研修会に適宜参加し、幅広い情報提供ができるよう努めている。
- 妊婦及び乳幼児の保護者の状況に合わせて、面接相談・電話相談・家庭訪問などによる相談を行い、必要に応じて関係機関との連携等を行いながら支援を行うように努めている。

保育コンシェルジュ

①「量の確保」に向けた取組

平成 27 年 4 月から市役所本庁舎内（幼児保育課）に、公立施設での保育士業務や子育て相談業務経験を有する職員を保育コンシェルジュとして 2 名配置することにより、市民からの相談や問合せに対し、適切なサービスを提供してきました。

②「質の向上」に向けた取組

専門員の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取組を進めてきました。

- 福祉行政全般の研修に参加するなど、保育所等に限らず、利用希望者のニーズに合った適切な地域子ども・子育て支援事業の案内・情報提供に努めてきました。特に、教育・保育施設等に入所している子どもの保護者からの相談・問合せが多いことから、細かな制度内容や手続き方法なども案内できるよう適宜、事務研修を行ってきました。
- 私立の保育所・認定こども園や地域型保育事業所を訪問し、各施設・事業所との連携・協働体制づくりを行うとともに、各施設・事業所の特色や教育・保育の実施内容等を把握し、利用者への細やかな情報提供に努めてきました。
- 市役所本庁舎以外での保育制度等の説明にも対応することにより、多様なニーズを把握できる機会を設けてきました。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育の必要性の認定を受けた子どもが、利用している教育・保育施設や地域型保育事業所において、通常の保育時間帯以外の時間に保育を受ける事業。

教育・保育と同様に、市域を3区域（A～C）に分け、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

- 希望する保護者が利用できる環境の整備

区域A

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		1,171	1,171	1,170	1,365	1,431
確保方策		1,943	2,028	1,998	3,377	3,564
実績値	1,888	2,128	2,487	2,855	3,377	3,479

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度は20施設・事業所（定員数：2,128人）で事業を実施していましたが、区域内で待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和元年度までに32施設・事業所増え、合計52施設（定員数：3,479人）で実施することにより、提供体制の確保に努めてきました。

②「質の向上」に向けた取組

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

区域B

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		107	107	108	182	182
確保方策		530	565	597	550	550
実績値	485	485	540	550	550	550

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成27年度から令和元年度において、合計3施設で実施することにより、提供体制を確保してきました。

② 「質の向上」に向けた取組

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

区域C

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		182	179	181	232	222
確保方策		540	545	545	762	721
実績値	530	552	562	572	762	732

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成27年度は7施設・事業所（定員数：552人）で事業を実施していましたが、区域内で待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和元年度までに1施設増え、合計8施設・事業所（定員数：732人）で実施することにより、提供体制を確保してきました。

② 「質の向上」に向けた取組

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた子どもが教育・保育を受ける際に、教育・保育施設等に支払う日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等に対して、その世帯の所得状況に応じて助成を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 事業の方向性

- 対象者への確実な給付
- 対象者への事業に関する広報・周知

(2) これまでの実績値

(単位：人/年)

認定区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1号認定	57	68	24	4	28
2号認定	124	125	191	240	233
3号認定	14	38	101	79	88
合計	195	231	316	323	349

※実績値は各年度の延べ利用人数

(3) 取組の評価

平成27年4月から実施した事業であり、対象者への確実な給付や対象者への事業に関する広報・周知ができるように、教育・保育施設等に対しては対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するように周知を行ってきました。

4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した施設設置及び運営を促進するための取組を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 事業の方向性

- 新規参入事業者に対する必要な指導・助言等の支援の実施
- 専門的な知識を有する巡回支援員の人材確保

(2) これまでの実施状況

平成27年度から、専門的な知識を有し各施設・事業所へ巡回支援を行う職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員をこども政策課に1名配置しており、平成30年度からは人員体制を2名に増員した。

市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、各施設・事業所の教育・保育の実施状況や特色等を確認するとともに、非常災害時その他危機管理面での取組状況の確認及び助言等を行った。

また、特定地域型保育事業の新規開設をしようとする事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行った。

(3) 取組の評価

- ・特定地域型保育事業所の新規開設をしようとする事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行い、平成27年度から、20園の認可を行ってきました。
- ・専門的な知識を有した職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員を配置し、各施設、事業所への巡回訪問を実施し、保育の質の向上に努めてきました。
- ・市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、教育・保育の実施状況について確認するとともに、必要な助言等を行ってきました。

5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や敷地内のプレハブ専用教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、その保護と健全な育成を図る事業。

児童福祉法の改正により、平成27年4月から、これまで3年生までが対象であったのが、地域のニーズに応じて6年生までが対象となった。

各小学校区（28小学校区）を区域の単位として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

- 学校施設の活用や建物の設置
- 民間事業者による事業の実施
- 児童1人あたりの面積の改善
- 1クラブあたりの児童数の適正化
- 研修の実施による支援員の資質向上

1) 加古川小学校

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)		101	101	114	116	120
	高学年(4～6年生)		41	41	42	43	41
	合計		142	142	156	159	161
確保方策			116	116	116	116	190
実績値		116	116	228	228	228	266

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度より1クラブ、平成28年度より3クラブ開設し、令和元年度末時点において5クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

②「質の向上」に向けた取組（※全児童クラブ共通であるため、以下省略）

支援員及び補助員を対象として、外部講師など専門家による研修を実施し、児童対応の充実に向けた取組を進めてきました。

2) 鳩里小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		139	147	154	150	151
	高学年(4～6年生)		59	60	63	35	40
	合計		198	207	217	185	191
確保方策			130	130	239	239	239
実績値		130	130	145	286	286	334

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度より4クラブ開設し、令和元年度末時点において6クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

3) 氷丘小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		111	116	118	127	129
	高学年(4～6年生)		50	48	45	44	43
	合計		161	164	163	171	172
確保方策			119	119	119	192	192
実績値		119	119	119	119	182	212

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において4クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

4) 氷丘南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		96	105	110	149	152
	高学年(4～6年生)		32	32	34	50	53
	合計		128	137	144	199	205
確保方策			128	128	128	188	205
実績値		128	128	188	188	188	228

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度より1クラブ、令和元年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。また、平成28年度にのみり児童クラブを開設した。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

5) 若宮小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		73	67	70	54	54
	高学年(4～6年生)		25	27	26	25	22
	合計		98	94	96	79	76
確保方策			64	64	64	79	79
実績値		64	64	64	64	96	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

6) 尾上小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		85	88	91	93	97
	高学年(4～6年生)		36	37	37	39	38
	合計		121	125	128	132	135
確保方策			64	119	119	159	159
実績値		64	64	142	142	142	166

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成28年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

7) 浜の宮小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		70	80	83	81	77
	高学年(4～6年生)		29	28	28	21	27
	合計		99	108	111	102	104
確保方策			66	66	120	120	120
実績値		66	66	76	144	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

8) 別府小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		63	66	68	48	44
	高学年(4～6年生)		21	22	21	20	23
	合計		84	88	89	68	67
確保方策			66	66	120	78	78
実績値		66	66	66	94	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

9) 別府西小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		71	82	90	102	108
	高学年(4～6年生)		37	34	32	31	34
	合計		108	116	122	133	142
確保方策			84	84	84	160	160
実績値		84	84	84	109	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

10) 平岡小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		71	76	77	53	54
	高学年(4～6年生)		27	27	30	16	21
	合計		98	103	107	69	75
確保方策			57	97	97	114	114
実績値		57	57	90	136	136	159

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成28年度より1クラブ、平成29年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

11) 平岡東小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		104	116	129	145	156
	高学年(4～6年生)		36	35	39	43	46
	合計		140	151	168	188	202
確保方策			114	114	190	190	230
実績値		114	114	114	180	225	265

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において5クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

12) 平岡南小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		77	81	85	92	96
	高学年(4～6年生)		36	36	33	34	34
	合計		113	117	118	126	130
確保方策			82	82	82	160	160
実績値		82	82	82	82	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

13) 平岡北小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	98	97	108	109
	高学年(4～6年生)		36	34	34	35	35
	合計		128	132	131	143	144
確保方策			98	100	100	149	149
実績値		98	98	116	116	178	208

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成28年度より1クラブ、平成30年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において4クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

14) 野口小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	103	119	146	139
	高学年(4～6年生)		43	42	42	43	45
	合計		135	145	161	189	184
確保方策			119	119	119	144	200
実績値		79	96	96	144	144	280

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成27年度より1クラブ、平成29年度より1クラブ、令和元年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において5クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

15) 野口南小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	97	103	132	131
	高学年(4～6年生)		38	36	39	37	37
	合計		130	133	142	169	168
確保方策			116	116	154	186	186
実績値		84	138	138	138	186	218

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成27年度より2クラブ、平成30年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において4クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

16) 野口北小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	102	112	128	134
	高学年(4～6年生)		31	31	33	36	38
	合計		123	133	145	164	172
確保方策			121	121	155	195	195
実績値		121	121	121	121	180	212

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において4クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

17) 神野小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		55	55	53	55	56
	高学年(4～6年生)		31	28	27	25	23
	合計		86	83	80	80	79
確保方策			65	65	65	80	80
実績値		65	65	65	65	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成30年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

18) 陵北小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		61	59	53	44	51
	高学年(4～6年生)		18	17	18	12	12
	合計		79	76	71	56	63
確保方策			65	65	65	78	78
実績値		65	65	65	92	92	108

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

19) 八幡小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		22	23	25	31	29
	高学年(4～6年生)		13	13	12	11	10
	合計		35	36	37	42	39
確保方策			39	39	39	46	46
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童が1名発生しており、待機児童解消に向けて学校と連携を図りながら検討していきたい。なお、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

20) 川西小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		68	71	67	49	45
	高学年(4～6年生)		18	18	19	22	23
	合計		86	89	86	71	68
確保方策			64	119	119	78	78
実績値		64	64	94	94	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成28年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受け入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

21) 東神吉小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		45	44	42	48	50
	高学年(4～6年生)		15	14	15	13	12
	合計		60	58	57	61	62
確保方策			67	67	67	67	80
実績値		67	67	67	67	67	112

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和元年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受け入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

22) 東神吉南小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		57	60	59	70	71
	高学年(4～6年生)		23	22	24	24	24
	合計		80	82	83	94	95
確保方策			66	66	120	120	120
実績値		66	66	66	144	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成29年度より2クラブ開設し、令和元年度末時点において3クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受け入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

23) 西神吉小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		65	74	78	59	55
	高学年(4～6年生)		20	19	20	20	25
	合計		85	93	98	79	80
確保方策			64	64	117	96	96
実績値		64	64	64	96	96	112

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

平成29年度より1クラブ開設し、令和元年度末時点において2クラブで運営している。令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受け入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

24) 志方小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		17	18	19	35	37
	高学年(4～6年生)		9	9	9	10	10
	合計		26	27	28	45	47
確保方策			40	40	40	48	48
実績値		67	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童が1名発生しており、待機児童解消に向けて学校と連携を図りながら検討していきたい。なお、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

25) 志方東小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		13	13	15	11	12
	高学年(4～6年生)		5	4	4	5	4
	合計		18	17	19	16	16
確保方策			39	39	39	39	39
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

26) 志方西小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		21	22	20	30	24
	高学年(4～6年生)		7	7	7	7	8
	合計		28	29	27	37	32
確保方策			40	40	40	40	40
実績値		66	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

27) 平荘小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		35	40	40	25	23
	高学年(4～6年生)		10	9	10	16	17
	合計		45	49	50	41	40
確保方策			40	40	40	48	48
実績値		67	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

28) 上荘小学校

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		21	23	26	36	36
	高学年(4～6年生)		8	8	8	9	9
	合計		29	31	34	45	45
確保方策			39	39	39	46	46
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施することにより、提供体制を確保してきました。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由で、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、児童養護施設等において必要な保護を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

○緊急時（休日を含む）の利用ニーズへの対応の検討

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		280	280	280	280	280
確保方策		280	280	280	280	280
実績値	340	262	283	446	413	246

※実績値は各年度の延べ利用人数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度当初の受け入れ施設は9施設（乳児院3施設、児童養護施設5施設、母子生活支援施設1施設）でしたが、市民からの利用ニーズに沿った施設を円滑に案内できるように、令和元年度末までに受け入れ施設を19施設（乳児院4施設、児童養護施設13施設、母子生活支援施設2施設）に増やすことにより、提供体制を確保してきました。

（乳児院：0～2歳未満児が利用、児童養護施設：2歳児以上が利用、

母子生活支援施設：母と子が利用）

②「質の向上」に向けた取組

要保護児童対策地域協議会の構成員である市内2施設の児童養護施設と連携することにより、利用者(保護者)への支援が必要な場合には、各種の支援につなげるような取組を行ってきました。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、育児についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

○児童虐待担当部署との月1回の連絡会議の実施

○担当部署との綿密な情報交換による、専門的な育児支援を必要とする家庭の把握及び児童虐待の未然防止

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
確保方策		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
実績値	訪問対象者 2,245人	訪問対象者 2,295人	訪問対象者 2,209人	訪問対象者 2,044人	訪問対象者 1,939人	訪問対象者 1,933人
	訪問人数 2,164人	訪問人数 2,237人	訪問人数 2,152人	訪問人数 1,965人	訪問人数 1,891人	訪問人数 1,890人

※実績値は各年度の訪問対象者数及び訪問人数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施することにより、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げてきました。

②「質の向上」に向けた取組

訪問担当者の研修会や医療機関等との情報交換会を行うほか、妊娠連絡票や出生連絡票、養育支援ネット等により、支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、可能な限り地区担当保健師等が訪問を行うとともに、養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）との月1回の情報交換会を開催し、要保護児童の状況等の情報共有や今後の支援方法等の協議を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めてきました。

8. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問の実施などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や、保護者に監護させることが不相当であると認められる家庭、出産前において出産後の養育支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師の訪問による養育に関する相談・指導・助言や、子育てヘルパーの派遣による家事・育児等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業の方向性

○乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当部署との月1回の連絡会議の実施

○担当部署との綿密な情報交換による、専門的な育児支援を必要とする家庭の把握及び児童虐待の未然防止

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		30	30	30	30	30
確保方策		30	30	30	30	30
実績値	42	26	17	64	64	103

※実績値は各年度の訪問対象家庭数

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

保健師3人による家庭訪問を実施するほか、必要に応じて委託1事業者による子育てヘルパーの派遣を実施することにより、提供体制を確保してきました。

② 「質の向上」に向けた取組

養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）と乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当課（育児保健課）で情報交換会を月1回開催し、要保護児童の状況等の情報共有のほか、今後の支援方法等の協議を行うなど、児童虐待の未然防止に努めてきました。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）

乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

- 加古川駅南・東加古川子育てプラザの利用促進に向けた広報
- 子育てに関する相談や講座、情報提供の充実

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		77,532	77,532	77,532	77,532	77,532
確保方策		77,532	77,532	77,532	77,532	77,532
実績値	78,250	78,750	79,231	76,346	70,038	70,924

※実績値は各年度の子どもの延べ利用人数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

- ・子育てに関する各種イベントや講座、相談情報について、市ホームページや広報かこがわへ掲載、平成30年2月から子育て応援アプリ（かこたんナビ）を配信するとともに、育児保健課が実施する乳幼児健診におけるイベント・講座だよりの配布や関連施設へ設置することにより、広く情報提供に努めてきました。
- ・子育てボランティアを発掘・養成する講座を開催することにより、学生からシニア世代までの幅広い子育てボランティアの参画に努めました。また、仲間づくりや情報交換の場でもある子育てサークルを育成・指導するとともに、サークルリーダー連絡会を開催し、子育てサークル同士の交流の場づくりに努めてきました。
- ・加古川駅南子育てプラザについては、平成29年4月に加古川産業開館ビル（JAビル）から加古川駅前再開発ビル（現加古川ヤマトヤシキ）への移転で施設規模が縮小したことにより利用者数が減少しましたが、平成31年4月に施設規模を拡張リニューアルしたことにより利用者数が増加しました。

②「質の向上」に向けた取組

- ・利用者に対する支援として、常時、電話・面談による子育て相談を実施しており、特に様子が気になる保護者に対しては、スタッフによる積極的な声掛け・相談を行うことにより、育児に関する悩みや不安の解消に努めてきました。
- ・児童虐待や健康不良などに対しては早期発見に繋がるよう、家庭支援課や育児保健課と連携・協力体制を図ってきました。
- ・兵庫県看護協会が実施する「まちの保健室」を定期的を開催することにより、専門的知識を必要とした相談に対応するとともに、必要な情報の提供に努めてきました。

10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

幼稚園の在園児に対して、教育課程に係る教育時間以外の時間帯において保育を行う事業。市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

○希望する保護者が利用できる環境の整備

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	1号認定(教育標準時間)		15,099	14,911	14,729	14,582	14,703
	2号認定(教育利用希望)		6,180	6,103	6,029	5,968	6,018
	合計		21,279	21,014	20,758	20,550	20,721
確保方策	公立幼稚園		7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
	私立幼稚園		13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
	合計		21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
実績値		145	9,396	13,737	37,421	34,876	23,385

※実績値は各年度の延べ利用人数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度は29施設で事業を実施していましたが、待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和元年度までに15施設増え、合計44施設で実施することにより、提供体制を確保してきました。

②「質の向上」に向けた取組

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労などの理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

○希望する保護者が利用できる環境の整備

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		15,168	15,162	15,230	15,165	15,219
確保方策		23,180	23,180	23,180	23,180	23,180
実績値		23,600	24,780	34,220	38,544	43,512

※実績値は各年度の提供体制

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成27年度は20施設で事業を実施していましたが、待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和元年度までに17施設・事業所増え、合計37施設・事業所で実施することにより、提供体制を確保してきました。

②「質の向上」に向けた取組

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

11. 病児・病後児保育事業

病気や病後の乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園、医療機関等の施設において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業の方向性

- 病児保育の実施
- 事業の周知や利用しやすい仕組みの構築

(2) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		1,404	1,401	1,404	1,397	1,403
確保方策		2,440	2,440	2,928	2,928	2,928
実績値		2,916	2,916	2,928	2,928	2,928

※実績値は各年度の提供体制

(3) 取組の評価

① 「量の確保」に向けた取組

病後児保育事業は、市内の認可保育施設2園において、病児保育事業は、平成27年4月より、高砂市に所在する病児保育室と提携し、市民が利用しやすい環境を整備するとともに、同年12月より、市内の民間事業者において事業を実施することにより、提供体制を確保してきました。

② 「質の向上」に向けた取組

私立施設への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境の整備に努めてきました。

12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と、「子育てを援助したい人（提供会員）」を登録し、お互いの理解と協力の下で、地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動をサポートする事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

- 制度及び事業の周知
- 希望する保護者が利用しやすい環境の整備

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み		5,928	5,928	5,928	5,928	5,928
確保方策		5,928	5,928	5,928	5,928	5,928
実績値	6,223	6,271	5,974	4,846	4,331	3,808

※実績値は各年度の延べ利用件数

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

- ・当事業の認知度の向上や支援が必要な人への周知を強化するため、児童クラブや小学校入学時でのパンフレットの配付、幼稚園のふれあい保育でのパンフレットの配付や制度案内の実施、平成29年度からは1歳6ヶ月健診（乳幼児健診）においても周知活動に努めてきました。また、平成28年度からは町内会を通じて、制度案内と提供会員・依頼会員の講習会等開催のチラシを全戸回覧することにより、広く周知を図ってきました。
- ・提供会員の登録においては、連続した講習会（4日間）を年2回開催することにより、短期間での登録、早期の活動開始となるよう実施してきました。
- ・依頼会員の登録については、参加しやすいよう総合福祉会館・公民館において年12回、平日と土曜日に説明会・登録会を開催してきました。

②「質の向上」に向けた取組

- ・会員登録の際には、「援助活動の手引き」を配付し、当事業が地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動であることを十分に説明することにより、提供会員と依頼会員のお互いの理解と協力の下で活動が行われるよう努めてきました。
- ・提供会員の登録においては、援助活動に必要な様々な知識やスキルを集中的に習得するため、連続して4日間の提供会員講習会を開催するようしてきました。また、登録後の提供会員の援助力向上のため、フォローアップ研修を年4回、会員同士の情報交換や交流、センターへの相談や質問が気軽にできる交流会を年10回開催し、提供会員のスキルアップなどを図ることにより、保護者が安心して利用できる環境の整備に努めてきました。

13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）

妊婦やお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業の方向性

○制度及び事業の周知

○出産後の養育に支援が必要な妊産婦などへ対応するための、医療機関や市町村など関係機関との連携の充実

（2）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
量の見込み	対象人数(人)		3,427	3,427	3,427	3,427	3,427
	健診回数(回/年)		26,388	26,388	26,388	26,388	26,388
確保方策	対象人数(人)		3,427	3,427	3,427	3,427	3,427
	健診回数(回/年)		26,388	26,388	26,388	26,388	26,388
実績値	対象人数(人)	3,637	3,651	3,484	3,212	3,170	2,921
	健診回数(回/年)	28,003	27,978	26,550	24,046	24,047	21,703

※実績値は各年度の対象人数及び延べ健診回数

※対象人数…妊娠期間の関係で2か年にわたり助成券を利用した場合は、各年度にそれぞれ「1人」を計上

（3）取組の評価

①「量の確保」に向けた取組

平成29年度までは、加古川市、明石市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町内にある協力医療機関等で利用可能な助成券・補助券を配付し、協力医療機関以外での健診費用についても、後日、利用者の申請による償還払いとすることで、全ての医療機関等での妊婦健診を助成対象としていました。平成30年度からは、兵庫県内の協力医療機関等で助成券・補助券が利用できるよう制度を改正し、妊婦に対する利便性の向上を図ってきました。

②「質の向上」に向けた取組

平成 27 年度からは、これまでの助成券（14 回分、上限 70,000 円の助成）に加え、助成券と併用が可能な補助券（1,000 円×12 枚）を配布し、妊婦一人あたりの助成上限額を 70,000 円から 82,000 円に増額しました。さらに、平成 30 年度からは、妊婦一人あたりの助成上限額を 82,000 円から 96,000 円に増額し、妊婦健診に係る費用の負担軽減に努めてきました。